

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月7日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	3,220,158	3,443,942	17,225,027
経常利益又は経常損失() (千円)	546,469	444,774	755,782
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	111,245	303,109	585,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	125,422	314,685	605,858
純資産額(千円)	3,837,906	4,089,830	4,534,428
総資産額(千円)	10,389,779	10,465,479	10,447,833
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	16.74	45.19	87.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	36.9	39.1	43.4

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除しております。
4. 第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。
5. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進してまいります。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社から、教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興関連需要を背景に、企業の設備投資には穏やかな回復傾向が見られたものの、欧州の債務危機問題や長期化する円高の影響等が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

学習塾業界におきましても、雇用や所得環境の改善が進まない中で、生徒獲得に向けて厳しい競争が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、数年前から全社レベルで注力してきた授業品質・顧客サービス向上への取り組みの成果が、既存校の塾生数伸長という形で表れ始めており、当第1四半期連結累計期間におきましても、引き続き、進学塾の原点である成績向上にこだわり、生徒・保護者のニーズにより高いレベルで応えられるよう、従業員教育の強化に取り組んでまいりました。

費用面では、前年同期と比べ、昨年9月に本稼働した新基幹システムの償却費負担が増加したものの、校舎・本社ともに業務効率の改善に努め労務費の増加抑制を図るとともに、地代家賃や事務消耗品費等の削減を推進してまいりました。

株式会社野田学園におきましては、収益拡大に向けての重要課題として、高校生の集客力強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,443百万円（前年同期比6.9%増）、営業損失440百万円（前年同期は538百万円の損失）、経常損失444百万円（前年同期は546百万円の損失）、校舎の内装工事等に伴う固定資産処分損19百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失は303百万円（前年同期は111百万円の損失）となりました。なお、四半期純損失が前年同期を上回っているのは、前年同四半期において、子会社の固定資産売却益271百万円を特別利益に計上していたことによります。

なお、当社グループの四半期業績の特徴として、収益の大半を占める教育関連事業において、第1四半期は塾生数が少なく、また、大きな収益をもたらす夏期合宿や正月特訓等のイベントも開催されないため、売上高は他の四半期と比較して少なくなります。他方、地代家賃・人件費等の固定的費用が期首から発生することにより、第1四半期の収益性は他の四半期と比較して低くなっており、例年、損失計上となっております。当第1四半期につきましても、以上の要因により損失計上となりましたが、業績は順調に推移しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(教育関連事業)

当事業におきましては、イベント・模試を活用した低学年集客や、顧客層の拡大に注力するとともに、今年4月に新たに開設した小学校低学年向け英語講座「早稲田アカデミーIBS(Integrated Bilingual School)」の運営システムの構築、「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開(株式会社明光ネットワークジャパンによるフランチャイズ展開)に向けた体制作りに取り組んでまいりました。当該フランチャイズ展開につきましては、6月に2校が新規開校いたしました。7月以降も順次開校が予定されており、将来の収益貢献が期待されるところであります。

当第1四半期の期中平均塾生数につきましては、小学部12,851人(前年同期比3.4%増)、中学部12,352人(前年同期比7.1%増)、高校部2,972人(前年同期比9.2%増)、合計では28,175人(前年同期比5.6%増)と順調に伸びました。中でも、中学部が大きく伸びている要因は、開成・早慶附属高校等の難関高校における圧倒的な合格実績伸長が、集客に好影響を与えているためと分析しております。

また、学習塾運営以外の事業につきましては、昨年7月より本格的に開始したデジタル・サイネージ(電子広告)事業“WISメディア”の営業活動が順調に進捗し、当四半期末には私立学校57校からの受注を獲得することができました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は3,428百万円(前年同期比7.0%増)、セグメント利益80百万円(前年同期は67百万円の損失)となりました。

(不動産賃貸)

当事業におきましては、厳しい不動産市況が続く中、外部顧客に対する賃貸物件の稼働率維持・向上に努めた結果、売上高は31百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント利益は5百万円(前年同期比29.3%減)となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、10,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ、17百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産120百万円の増加と有形固定資産51百万円、投資その他の資産35百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、営業未収入金287百万円、繰延税金資産161百万円の増加と現金及び預金348百万円の減少等であります。他方、有形固定資産の減少の内訳は、建物及び構築物50百万円の減少等であります。また、投資その他の資産の減少の内訳は、投資有価証券17百万円、差入保証金29百万円の減少等であります。

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、6,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円増加いたしました。増加の要因は流動負債483百万円の増加と固定負債21百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、短期借入金210百万円、前受金692百万円の増加と確定納付による未払法人税等178百万円、賞与引当金248百万円の減少等によるものであります。他方、固定負債の減少の内訳は、リース債務31百万円の減少と退職給付引当金12百万円の増加等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産額は、4,089百万円となり、前連結会計年度末に比べ444百万円減少いたしました。その内訳は、当四半期純損失303百万円、配当金の支払138百万円等による減少であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.4%から39.1%となりました。

(2) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様ご自身の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールへの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上

となる者（当該買付け等の前にa.又はb.のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 ~ 平成24年6月30日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,934,500	69,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 476	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,345	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式221,800株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,303	829,691
営業未収入金	869,781	1,157,575
有価証券	8,283	8,285
商品及び製品	58,340	24,612
原材料及び貯蔵品	3,151	3,302
繰延税金資産	217,794	379,643
その他	280,572	340,365
貸倒引当金	28,140	34,752
流動資産合計	2,588,088	2,708,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,704,463	4,668,914
減価償却累計額	2,734,036	2,748,889
建物及び構築物(純額)	1,970,427	1,920,024
土地	1,745,377	1,745,377
リース資産	783,671	794,889
減価償却累計額	340,588	380,165
リース資産(純額)	443,082	414,724
建設仮勘定	18,452	15,254
その他	541,163	581,751
減価償却累計額	395,226	405,625
その他(純額)	145,936	176,126
有形固定資産合計	4,323,277	4,271,506
無形固定資産		
その他	893,341	878,773
無形固定資産合計	893,341	878,773
投資その他の資産		
投資有価証券	540,946	522,959
繰延税金資産	209,867	220,669
差入保証金	1,803,525	1,774,343
その他	93,635	94,638
貸倒引当金	20,600	20,400
投資その他の資産合計	2,627,374	2,592,211
固定資産合計	7,843,993	7,742,492
繰延資産		
社債発行費	15,751	14,263
繰延資産合計	15,751	14,263
資産合計	10,447,833	10,465,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,142	143,060
短期借入金	400,000	610,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	234,000	198,000
未払費用	642,146	652,015
リース債務	155,844	158,722
未払法人税等	190,582	11,957
前受金	548,399	1,241,033
賞与引当金	411,854	163,333
その他	594,370	644,514
流動負債合計	3,619,341	4,102,637
固定負債		
社債	520,000	520,000
長期借入金	670,000	670,000
リース債務	294,236	263,174
繰延税金負債	6,213	6,155
退職給付引当金	439,623	452,340
資産除去債務	330,503	327,933
その他	33,486	33,408
固定負債合計	2,294,063	2,273,012
負債合計	5,913,404	6,375,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,827,030	3,385,222
自己株式	167,266	158,480
株主資本合計	4,543,321	4,110,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,893	20,468
その他の包括利益累計額合計	8,893	20,468
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,534,428	4,089,830
負債純資産合計	10,447,833	10,465,479

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,220,158	3,443,942
売上原価	2,783,107	2,897,714
売上総利益	437,051	546,227
販売費及び一般管理費	976,035	986,886
営業損失()	538,984	440,659
営業外収益		
受取利息	408	76
受取配当金	4,010	4,663
その他	3,075	1,620
営業外収益合計	7,494	6,360
営業外費用		
支払利息	11,143	8,492
その他	3,836	1,983
営業外費用合計	14,980	10,476
経常損失()	546,469	444,774
特別利益		
固定資産売却益	271,156	-
特別利益合計	271,156	-
特別損失		
固定資産処分損	52,836	19,857
特別損失合計	52,836	19,857
税金等調整前四半期純損失()	328,149	464,631
法人税、住民税及び事業税	2,888	4,777
法人税等調整額	219,791	166,299
法人税等合計	216,903	161,521
少数株主損益調整前四半期純損失()	111,245	303,109
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	111,245	303,109
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純損失()	111,245	303,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,176	11,575
その他の包括利益合計	14,176	11,575
四半期包括利益	125,422	314,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,422	314,685
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,600,000千円	1,510,000千円
借入実行残高	400,000	610,000
差引額	1,200,000	900,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループでは、通常授業の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を実施しておりますが、第1四半期においては通常授業を主としているため、他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	118,874千円	152,792千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	3,203,819	16,339	3,220,158	-	3,220,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,271	15,271	15,271	-
計	3,203,819	31,610	3,235,429	15,271	3,220,158
セグメント利益又は損 失()	67,152	8,339	58,813	480,170	538,984

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 480,170千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	3,428,483	15,458	3,443,942	-	3,443,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,564	15,564	15,564	-
計	3,428,483	31,022	3,459,506	15,564	3,443,942
セグメント利益	80,999	5,895	86,894	527,554	440,659

(注)1.セグメント利益の調整額 527,554千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円74銭	45円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	111,245	303,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	111,245	303,109
普通株式の期中平均株式数(株)	6,645,877	6,707,098

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。